

令和5年度第3回広島県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年3月26日（火）15時30分から17時00分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
広島県庁 北館2階 第1会議室
- 3 出席委員 米川会長代理 太田委員 加藤委員 清川委員 田原委員 原田委員
吉川委員 （委員7名出席）

4 議 題

（1）認可事項

- ア 並木学院高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について
- イ 善通寺幼稚園の収容定員に係る学則変更について
- ウ ゆうき幼稚園の廃止について
- エ 学校法人ゆうき学園の解散について
- オ 南原幼稚園の廃止について
- カ 学校法人河原学園の解散について
- キ 可部幼稚園の廃止について
- ク 親和幼稚園の廃止（幼保連携型認定こども園への移行）について
- ケ 至心幼稚園の廃止（幼保連携型認定こども園への移行）について
- コ 延広幼稚園の廃止（幼保連携型認定こども園への移行）について
- サ 高等専修学校安佐准看護学院の設置について
- シ 広島文理学院の設置について

- 5 担当部署 広島県環境県民局学事課
TEL082（513）4496（ダイヤル）

6 会議の内容

（1）開会

委員総数10名中7名が出席しており、定足数を満たしていることを確認した。

（2）認可事項

- ア 並木学院高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について
 - （ア）申請内容
通信教育連携協力施設の追加等
 - （イ）質疑内容・意見
特になし
 - （ウ）結論
適当と認める。

イ 善通寺幼稚園の収容定員に係る学則変更について

- (ア) 申請内容
収容定員の減員
- (イ) 質疑内容・意見
特になし
- (ウ) 結論
適当と認める。

以下、一括審議

ウ ゆうき幼稚園の廃止について

エ 学校法人ゆうき学園の解散について

- (ア) 申請内容
幼稚園の廃止、学校法人の解散
- (イ) 質疑内容・意見
特になし
- (ウ) 結論
適当と認める。

以下、一括審議

オ 南原幼稚園の廃止について

カ 学校法人河原学園の解散について

- (ア) 申請内容
幼稚園の廃止、学校法人の解散
- (イ) 質疑内容・意見
特になし
- (ウ) 結論
適当と認める。

キ 可部幼稚園の廃止について

- (ア) 申請内容
幼稚園の廃止
- (イ) 質疑内容・意見
特になし
- (ウ) 結論
適当と認める。

以下、一括審議

ク 親和幼稚園の廃止について

ケ 至心幼稚園の廃止について

コ 延広幼稚園の廃止について

- (ア) 申請内容
いずれも、幼保連携型認定こども園に移行するための幼稚園の廃止

- (イ) 質疑内容・意見
特になし
- (ウ) 結論
適当と認める。

サ 高等専修学校安佐准看護学院の設置について

- (ア) 申請内容
高等専修学校の設置
- (イ) 質疑内容・意見
特になし
- (ウ) 結論
適当と認める。

シ 広島文理学院の設置について

- (ア) 申請内容
各種学校の設置
- (イ) 現地調査報告

先日、学事課の職員の方と現地調査を行った。

旧小学校をそのまま借り上げているということで、教室は十分な広さがあるの
であるが、生徒が使用することになる御手洗い等が、小学生用なため、これから
直していかないといけないという話を伺った。

現地調査を行った日がちょうど寒い日であったが、まだ、エアコンが使えない
状況であった。開校が決まれば、電気も通して使えるようにするとの説明であっ
た。

校庭も広く、駐車場として使用できるということで、車で通うことができるよ
うにするという話も伺った。

また、計画審議の際、委員から出ていた授業等で作成したアニメーション等の
作品の著作権については、生徒のものになるということを確認した。

必要な机や美術関係のサンプルなどは、入学者分はそろえてあるというような
状況であった。

- (ウ) 質疑内容・意見
特になし
- (エ) 結論
適当と認める。

以上